

## 生ごみの分別収集を廃止し焼却処分することについて

### 1、『生ごみ』の処理の現状

本市の『生ごみ』は、平成18年の「バイオマス資源化センター」開設に伴い、分別収集が開始され、施設で効果的なメタン発酵を促し、バイオガス発電と堆肥等に、有効利用されています。

現在、施設開設後18年を迎えておりますが、設備の老朽化が著しく、毎年、点検整備費用として約1億円もの予算を費やしている状況となっております。また、全国的にも先駆けた施設であり、導入事例も稀であったため、処理系列は1系列しかなく、長期間停止して改修を行うことは不可能であることや、敷地内に新たな施設を設けようとしても、土地の拡張は地形上困難な状況にあります。そのため、「バイオマス資源化センター」の代替施設の検討を平成27年から進めてきましたが、新たな処理施設を整備するには概算事業費、約56億円（実質の市の負担額、約20億円）、年間維持費についても約1.5億円もの予算が必要となることですが、これまでの検討調査により判明しています。

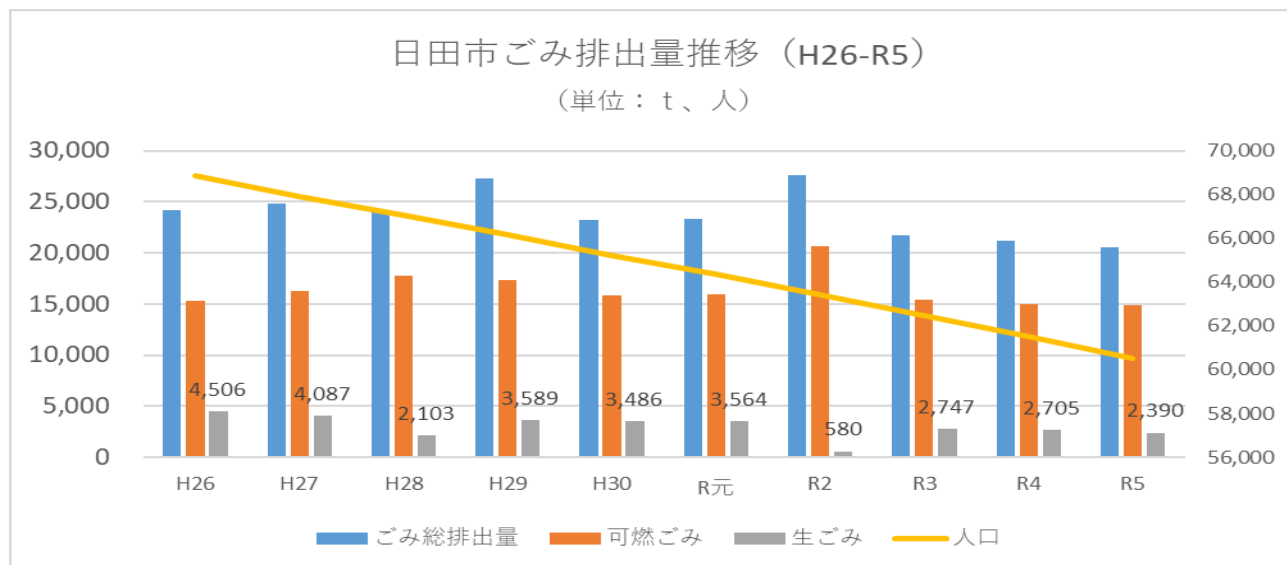
また、他の自治体の『生ごみ』の処理状況は、九州管内の233自治体のうち、34自治体が分別収集を行い、堆肥化施設もしくはバイオガス化施設で処理していますが、大分県内の自治体では日田市のみが分別を行っている状況となっております。

※自治体数は環境省令和4年度一般廃棄物処理実態調査結果より

### 2、『生ごみ』の排出量

日田市では現在まで人口減少傾向が続いており、ごみの総排出量も、災害ごみが増えた平成29年度と令和2年度を除くと、わずかながら減少している状況にあります。

『生ごみ』については、平成21年度の年間排出量の4,838tをピークに減少傾向にあって、令和5年度は、ピーク時の半分以下の年間排出量となっております。



※バイオマス資源化センターの事故により H28 と R2 は生ごみの処理ができなかったため量が減少している

### 3、今後の方向性

『生ごみ』を処理する「バイオマス資源化センター」は、老朽化等に伴い長期の運転継続は非常に厳しいことに加え、バイオガス発電による「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が令和8年11月末に終了しますことから、その終了を目途に近年中に施設を廃止します。

そのため、現在、「バイオマス資源化センター」で受け入れている『生ごみ』については、例えばコンポスト（堆肥）化など、市民の皆様による処理に対しまして、新たな補助制度で支援しながら、コンポスト化できない分は分別することなく燃やせるごみに含めて収集し、清掃センターで焼却します。

#### 4、市民の皆様に伺いたいこと

前記 3 に示した市の方針を踏まえ、『生ごみ』の焼却及び分別の在り方について」、ご意見をお聞かせください。※番号の記載のみでも可

【1】『生ごみ』を燃やせるごみ袋に含め焼却することについて、該当する番号を記載してください。

① 賛成      ②どちらかと言えば賛成      ③どちらかと言えば反対      ④反対

(番号: )

(理由： )

【2】 現在、家庭で使用している『生ごみ』処理ツールは何ですか。

① コンポスト(地上設置型) ②コンポスト(電力使用型) ③電気『生ごみ』処理機(減量化)

④その他 ( ) ⑤特にない

(番号: )

【3】今後、使用してみたい『生ごみ』処理ツールは何ですか。※市の補助制度があると良いもの。

① コンポスト(地上設置型) ②コンポスト(電力使用型) ③電気『生ごみ』処理機(減量化)

④その他 ( )

(番号: )

【４】その他（ご意見・ご提案など自由記載）